



鴨川市のサービス

サービス項目	電話番号	住所	サービス内容	事業所名
緊急通報機器の設置	04-7093-7112	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none">・緊急時の対応、健康相談、月1回の安否確認・利用者が緊急ボタン、相談ボタンを押した時、24時間 365日対応 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none">①鴨川市に住民票がある65歳以上のひとり暮らしの高齢者②ひとり暮らしの重度身体障がい者③固定電話をお使いの方 <ul style="list-style-type: none">・①②③に該当し、市が設置することが適当と認めた方へ設置・電話にて問合せ、訪問調査後に書類の提出、その後、設置の適否の通知 <p>【費用負担】</p> <ul style="list-style-type: none">・使用時の固定電話料金のみ・設置工事、機器の貸出料金は市で負担 <p>※利用者の責めによっておきた故障、紛失、破損は利用者の負担で修理</p>	鴨川市福祉課 地域ささえあい係
介護おむつパッドの支給	04-7093-1200	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none">・介護用品(紙おむつ・尿取りパッド)支給 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none">①鴨川市に住民票がある②在宅で介護を受けている③住民税非課税世帯 <ul style="list-style-type: none">・①②③を満たす、要介護高齢者(要介護4・5)の介護者または本人・申請書、同意書の提出が必要。用紙は相談センター窓口、もしくは市のホームページからダウンロード <p>【支給回数、支給場所】</p> <ul style="list-style-type: none">・年4回(6、9、12、3月)・ふれあいセンター1階 福祉総合相談センター	鴨川市 福祉総合相談センター
認知症見守りシール	04-7093-1200	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none">・認知症等で行方不明になった際、衣類に貼られたQRコードが読み取られると家族、保護者等へ瞬時に発見通知メールが届く <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none">①鴨川市に住民票があり在宅生活をしている②医師より認知症と診断があり、徘徊のおそれがある方	鴨川市 福祉総合相談センター

サービス項目	電話番号	住所	サービス内容	事業所名
鴨川市ひまわり 配食サービス	04-7093-1200	八色 887-1	<p>・あたたかい夕食をお届けしながら高齢者の安否確認</p> <p>【利用条件】 ①ひとり暮らしの高齢者 ②高齢者のみの世帯 ③心身障害者(手帳のある方)のみの世帯 ・①②③に該当し、鴨川市に住民票があり訪問調査し配食サービスが必要と認められた方 ※上記以外でも、必要性に応じて対象となる場合があります</p> <p>【利用料】 ①ご飯、汁物、おかずセット 450円 ②おかずのみ 300円 } 「おかゆ、きざみ食」も対応</p> <p>【受付場所】 ・ふれあいセンター1階 福祉総合相談センター</p>	鴨川市 福祉総合相談センター
デジタル式 防災ラジオの貸与	04-7093-7833	横渚 1450	<p>・屋外に設置している防災行政無線の放送を屋内で聞くことができる『防災ラジオ』の貸与</p> <p>【利用条件】 ・利用費用 3,000円 ※千葉県が指定した土砂災害警戒区域に住んでいる世帯には無償で貸与 ・1世帯1台限り</p>	【受付窓口】 鴨川市危機管理課 (市役所4階) 天津小湊支所 吉尾、江見、小湊出張所

<p>免許返納時サービス ノーカー・サポート 優待証</p>	<p>04-7092-1234</p>	<p>横渚945 (発行場所)</p>	<p>・ノーカーサポート優待証を見せると日東交通の一般路線バス運賃が半額で利用可 ※現金利用時のみ割引</p> <p>【利用条件・申請受取場所】 ・65歳以上の運転免許証返納者 ・他の割引との併用不可 ・本人のみ利用可</p> <p>【申請時 必要書類】 受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00 ①『運転免許の取消通知書』または『運転経歴証明書』 鴨川警察署にて発行 ②証明写真(カラー3.5cm×4.5cm パスポートサイズ) ③発行手数料 530円 ※有効期間 2年間(更新時530円、証明写真が必要)</p>	<p>日東交通株式会社 鴨川営業所</p>
--	---------------------	-------------------------	---	---------------------------



社会福祉協議会のサービス

サービス項目	電話番号	住所	サービス内容	事業所名
安房地域権利擁護 推進センター	04-7093-5000 04-7093-0623 (FAX)	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援に関する相談 高齢の方や障がいのある方の福祉サービスの利用に関する相談や、 金銭管理などに関する相談 ・日常生活自立支援事業の実施 福祉サービスの計画や金銭管理などに不安がある方を対象に、 福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理、 重要書類の預かりサービスの提供 ・法人後見事業の実施 適切な後見人等が見つからない方に対し、社協が法人として後見人等を受任 ・権利擁護に関する普及啓発 権利擁護に関する制度を知ってもらうために研修会や出前講座を開催 ・権利擁護支援員(市民後見人)の養成、活動支援フォローアップ研修を開催 	鴨川市社会福祉協議会 安房地域 権利擁護推進センター
出張理髪サービス	04-7093-0606	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・出張理髪サービスの利用と理髪料金の半額を助成 ※このサービスは千葉県理容生活衛生同業組合の協力により実施 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川市にお住まいの方で要介護認定の4、または5の方 ・身体障害者福祉手当、重度知的障害者福祉手当、特別障害者手当を 受給している方 ・事前に利用券の申請が必要、ふれあいセンターで受付 <p>【利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理髪サービスの利用券の発行枚数は、年度内1人最大4枚まで 	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉推進室
鴨川市 福祉資金貸付事業	04-7093-0606	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉資金の貸付および相談の実施 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の利用にあたっては条件、審査が必要なため、 問合せにてご案内 	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉推進室

サービス項目	電話番号	住所	サービス内容	事業所名
車いすの貸出	04-7093-0606	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを一時的に必要とする方へ貸出 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鴨川市内にお住まいの方で介護保険認定において、 <ul style="list-style-type: none"> ・非該当と認定された方、区分見直しのため給付を受ける、若しくは購入するまでの間 ②障がいや怪我、心身の状況などから、一時的な歩行困難の間 ③市内に活動拠点を置く団体、または法人で旅行、行事を行うとき ④体験学習や社会福祉の活動を行う福祉施設、福祉団体等 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に申請が必要 ・ふれあいセンター2階での受付返却 <p>【貸出期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日～最長 4週間 <p>※事情により、この限りではない</p>	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉推進室
無料法律相談	04-7093-0606	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による法律相談を実施 ・無料(30分間での相談) <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川市内にお住まいの方 ・初回申込の方(別の相談内容であれば2回目でも可) ・事前の予約が必要なため電話にて問い合わせ <p>【実施場所、時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンター(第1火曜日 13:00～16:00) 	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉推進室
緊急時の備え 救急医療情報キット	04-7093-0606	八色 887-1	<ul style="list-style-type: none"> ・情報をキット内に事前に備え、所定の場所に保管することで、緊急搬送の方が一の場合に備えることができる ※情報…情報シート(緊急連絡先、持病、かかりつけ医など)健康保険証、診察券、お薬手帳(各写)、本人証明写真 <p>【利用条件、方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし ・日中独居となる高齢者 ・高齢者のみの世帯に属する者 ・心身に障がいがある者 ・緊急の対応に不安がある者 ・ふれあいセンター2階にて申請、受け渡し <p>※代理人申請も可能</p>	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉推進室